



ニッセイ・キャピタル株式会社が株式会社ティムス<4891>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースの株式会社ティムス<4891>について、ニッセイ・キャピタル株式会社が2月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ニッセイ・キャピタル株式会社の株式会社ティムス株式保有比率は、9.75%と1.97%減少した。

報告義務発生日は、2024年2月1日。